景観地区内における開発行為の計画許可申請書

年 月 日

ニセコ町長 様

申請者 住所 氏名 印

ニセコ町景観地区条例第 17 条の規定により、下記のとおり計画の許可を申請します。

	5篇		
 開発行為工事主等の概要 (1) 開発行為等工事主 イ 氏名のフリガナロ 氏名 ハ 郵便番号 二 住所 ホ 電話番号 	要		
(2) 設計者			_
イ資格	_() 建築士 ())登録第	号
ロ 氏名ハ 建築士事務所名			———— 号
二郵便番号	() 连末工事物的 (/ 州尹立城为	
ホ 所在地			
へ電話番号			
(3) 工事監理者			
イ 資格	()建築士 ()登録第	号
口 氏名			
ハ 建築士事務所名	()建築士事務所 ()知事登録第	号
二 郵便番号			
ホ 所在地			
へ電話番号			
(4) 工事施工者			
イ 氏名			
口 営業所名	建設業の許可()第	号
ハ 郵便番号			
二 所在地			
ホ 電話 番号			

計	画の	り内	容
	計	計画の	計画の内

(1)	開発行為の場所					
(2)	開発行為の種別					
(3)	開発行為の概要					
(4)	開発行為の内容				 	
(5)	着手予定日	 年	月	日	 	
(6)	完了予定日	 年	月	日		
(7)	その他必要な事項					
(8)	備考					

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前まで届けること。
- 5 開発行為の概要については、当該開発行為の規模その他審査に当たり必要な項目について、申請に係る部分 及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 開発行為の内容については、条例第 15 条に定められた許可の基準について、申請に係る部分及びそれ以外 の部分に分けて記載すること。

『2 計画の内容』の記入内容について

2 計画の内容

(1) 開発行為の場所					
(2) 開発行為の種別					
(3) 開発行為の概要	 				
(4) 開発行為の内容					
(5) 着手予定日	 年	月	B		
(6) 完了予定日	 年	月	B		
(7) その他必要な事項					
(8) 備考					

備考

- 1 申請者又は工事施工者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
- 3 設計者又は工事監理者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ設計者又は工事監理者の住所を書くこと。
- 4 工事監理者又は工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前まで届けること。
- 5 開発行為の概要については、当該開発行為の規模その他審査に当たり必要な項目について、申請に係る部分 及びそれ以外の部分に分けて記載すること。
- 6 開発行為の内容については、条例第 15 条に定められた許可の基準について、申請に係る部分及びそれ以外 の部分に分けて記載すること。

※ 上記の項目について(補足)

- (2) 開発行為の種別 → 目的(予定建築物)について記載し、開発名がある場合は括弧書きで記載
- (3) 開発行為の概要 → 敷地面積、開発面積、緑地面積(公園広場等を含む)とその割合について記載 例) 敷地面積○○㎡、開発面積○○㎡、緑地面積(公園含む)○○㎡(○○%)
- (4) 開発行為の内容 → 土地利用計画について記載し、公園広場等用地及びその他の緑地は必ず記載 例) 住宅用地○○㎡(○○%)、その他の宅地○○㎡(○○%)、

道路用地〇〇㎡(〇〇%)、公園広場等用地〇〇㎡(〇〇%)、

その他の緑地OOm (OO%)

- (5) 着手予定日 → 認定行為の着手予定日を記載
- (6) 完了予定日 → 認定行為の完了予定日を記載
- ※ 提出部数は2部(正本1部、副本1部)